

令和7年度以降の保育等の需要と提供体制等について

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

保育提供区域	全域
--------	----

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児	636	622	623	623	624
	1・2 歳 児	1,409	1,461	1,462	1,463	1,465
	3 歳 以上 児	2,538	2,577	2,561	2,548	2,534
	合 計	4,583	4,660	4,646	4,634	4,623
(申 ② 保育 ① 者 ズ) 数	0 歳 児	190	236	236	236	237
	1・2 歳 児	983	985	985	986	988
	3 歳 以上 児	1,460	1,229	1,212	1,209	1,202
	合 計	2,633	2,450	2,433	2,431	2,427
(申 ② 込 ①) 率	0 歳 児	29.9%	37.9%	37.9%	37.9%	38.0%
	1・2 歳 児	69.8%	67.4%	67.4%	67.4%	67.4%
	3 歳 以上 児	57.5%	47.7%	47.3%	47.4%	47.4%
	合 計	57.5%	52.6%	52.4%	52.5%	52.5%
(利 整 用 備 定 量 員) 数	0 歳 児	228	237	237	237	237
	1・2 歳 児	972	989	989	989	989
	3 歳 以上 児	1,508	1,491	1,491	1,491	1,491
	合 計	2,708	2,717	2,717	2,717	2,717
待 機 児 童 数	0 歳 児	0	0			
	1・2 歳 児	0	0			
	3 歳 以上 児	0	0			
	合 計	0	0			

【申込者数（保育ニーズ）算定の考え方】

申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式	0歳児 就学前児童数 × 申込率	<p>○就学前児童数 ・第3期子ども・子育て支援事業計画の策定で使用した人口推計を使用</p> <p>○申込率 ・第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するために令和5年11月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用</p>
	1・2歳児 就学前児童数 × 申込率	<p>○就学前児童数 ・第3期子ども・子育て支援事業計画の策定で使用した人口推計を使用</p> <p>○申込率 ・第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するために令和5年11月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用</p>
	3歳以上児 就学前児童数 × 申込率	<p>○就学前児童数 ・第3期子ども・子育て支援事業計画の策定で使用した人口推計を使用</p> <p>○申込率 ・第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するために令和5年11月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用</p>

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

1. 令和8年度申請する財政支援

- ・保育士宿舎借上げ支援事業
- ・利用者支援事業(特定型)

2. 市における保育の現状について、課題及び今後取り組むべき内容

①課題

【保育士宿舎借上げ支援事業】

第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画における保育の提供体制を確保するためには、市内の全ての保育施設等において保育士を確保をする必要がある。

【利用者支援事業(特定型)】

第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画において保育を必要とする市民に対して、市全域の保育施設等の情報を周知し、利用支援を図る必要がある。

②今後取り組むべき内容

【保育士宿舎借上げ支援事業】

保育士の宿舎を借り上げるための費用の全部又は一部を支援することによって、市内の保育施設等の保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備する。

【利用者支援事業(特定型)】

保育を必要とする市民に対して、個別のニーズを把握して利用支援等を行うことにより、市内の事業者とのマッチングを図る。

3. 財政支援を必要とする理由

【保育士宿舎借上げ支援事業】

保育士の宿舎を借り上げるための費用の全部又は一部を支援することによって、市内の保育施設等の保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備し、保育の提供体制を確保するため。

【利用者支援事業(特定型)】

保育を必要とする市民に対して、個別のニーズを把握して利用支援等を行うことにより、市内の事業者とのマッチングを図り、保育施設等を円滑に利用してもらえるようにするため。